

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

令和元年6月7日

尼崎市議会議長

波多正文様

尼崎市議会議員

(3番) 西藤彰子

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 〔該当するものに〕 〔○をつけること〕	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 } 一括質問・一括答弁方式 賛成 } } 一問一答方式				
発言の要旨 〔項目別に具体的〕 〔に記載すること〕	1、IR・大阪万博への本市からの交通アクセスについて ----- 2、開城した尼崎城について ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	32分